

◆突然事業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。地震の影響かもしれない。3千円で点検する」と言われ、地震の後で影響が心配だったので依頼した。翌日点検してもらったところ、屋根瓦の写真を見せられ「放置すると雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を勧められ、約60万円で契約した。しかし、慌てて高額な契約をしたことに不安を抱いたので解約したい。(80歳代)



慌てないで！



災害後に増える住宅修理のトラブル

❄️ 台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。

❄️ 「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかせる手口がみられます。

❄️ 工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。

❄️ 事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは、早めにお住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



消費生活に関する相談は「消費生活センター」へ

加古川市にお住まいの方

加古川市消費生活センター(加古川市役所内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-427-9179

明石市にお住まいの方

あかし消費生活センター(アスパア明石北館7階)
原則 火~土曜日 9時~16時 ☎078-912-0999

播磨町にお住まいの方

播磨町消費生活センター(播磨町役場内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-435-1999

稲美町にお住まいの方

稲美町消費生活センター(稲美町役場内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-492-9151



○●上記窓口が休みの日 消費者ホットライン 局番なし☎188番(イヤヤ!泣き寝入り!)●○